

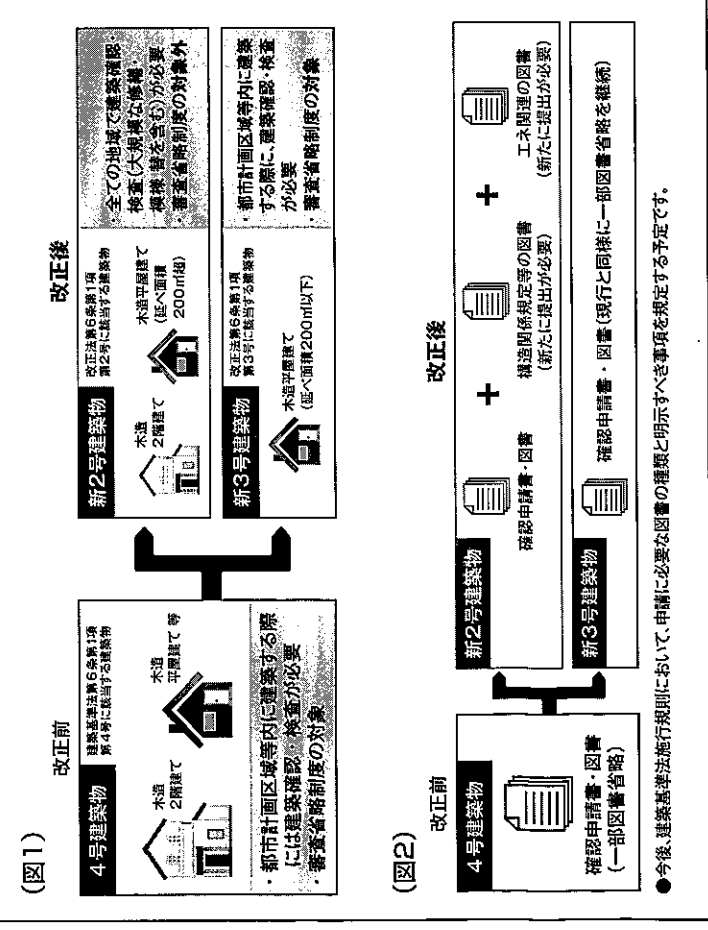
木造建築物の建築確認

手続きが見直されます

建築基準法等の改正により2025年4月から、木造建築物における建築確認等の手続きが変更されます。この変更については組合員の皆さんはすでに知のうえ準備されていると思いますが、改めて変更の概要を掲載しますので確認をお願いします。

1. 「建築確認検査」 「審査省略制度」の対象範囲が変わります(図1)

- * 「審査省略制度(4号特例)」とは建築基準法第6条の4にもとづき、建築確認の対象となる木造住宅等の小規模建築物で建築士が設計を行う場合には構造関係規程等の審査が省略される制度です。
 - * 「2階建て」であれば、延べ面積にかかわらず新2号建築物に該当します。
 - * 平屋であっても、延べ面積が200㎡を超えれば新2号建築物に該当します。
 - * 建築基準法第7条の6により、新2号建築物は、完了検査に合格しなければ使用できません。
 - * 新2号建築物は「都市計画区域外」でも建設確認申請が必要となります。
 - * 従来、建築士の設計の場合は構造審査等が省略されていましたが、新2号建築物はすべての項目の審査が必要となり、同時に省エネ性能の審査も加わります。
- また完了検査でも構造関係、省エネ関係の現地確認、証明書等の審査が必要です。



2. 確認申請の際に構造、省エネ関係図書の提出が必要になります(図2)

- * 新2号建築物は、構造等の審査が必要なため、構造関係の図面・計算書が必要になります。
- * 法改正により省エネ性能の審査が必要なため、新2号建築物は仕様をしめす図面や省エネ適合性判定済通知書等を添付する必要があります。

3. 木造戸建の大規模なリフォームは建築確認手続きが必要になります

- * 新2号建築物で行われる大規模なリフォームで2025年4月以降に工事に着手するものは、事前に建築確認手続きが必要です。
- * 大規模なリフォームは建築基準法の大規模の修繕等に該当する、建築物の主要構造部

4. 2025年4月に施行予定です

- * 取り扱いの変更は施工日(2025年4月1日)以後に工事に着手するものに適用されます。
- * 確認が必要な建築工事は、建築確認の確定済証交付後しか着手できません。

(壁、柱、床はり、屋根等)一種以上について行なう過半の改修等を指します。

- * キッチン、トイレ、浴室等の水回りのリフォーム、バリアフリー科のための手すり、スロープの設置工事等は対象外です。
- * 今回の法律改正によるものではありませんが、延べ面積100㎡を超える建築物で大規模なリフォームを行う場合は建築士による設計・工事監理が必要ですので留意してください。

全建総連 第65回 定期大会開催される

全建総連定期大会が令和6年10月23日から25日に神奈川県横浜市「パシフィコ横浜」で開催されました。

「国会請願署名の歴史的成果を力に、賃金・単価引上げ、組織増勢を勝ち取ろう」を大会スローガンに掲げ、52県連・組合から1,316人が参加し、3日間にわたり活発な討議がなされました。

初日は議長等大会役員選任、物故者への黙祷の後、第64期の経過報告・決算報告がなされ、続いて第65期の運動方針・予算案が執行部より提案されました。第65期運動方針案では、①100万人国会請願署名の成果を力に、改正担い手3法を好機とした、大幅な賃金・単価引き上げの「要求・請求運動」、②CCUSの町場や住宅分野での

普及、③建設関係の育成・強化・現行補助水準の確保、④基礎組織(入づくり)の活性化で、顔の見える繋がり強化と脱退防止、⑤アスベスト被害の救済と根絶、安全対策の実施、⑥インボイス制度の見直し、緩和措置延長の要求、⑦地域の信頼を基礎にした仕事確保と木造住宅振興運動の推進、⑧担い手確保・育成、能力評価と見える化評価制度の活用推進などに取組み進んでいくことについて活発な討議がなされました。

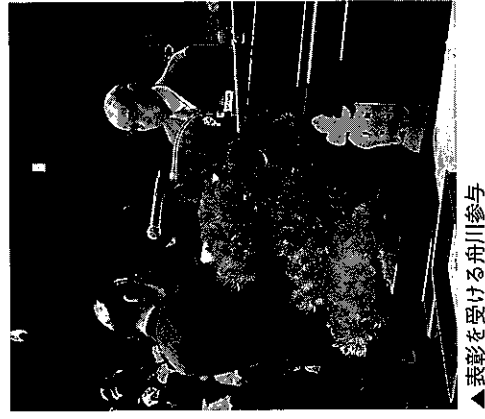
2日目は社会保障対策、労働対策、賃金対策、税金対策、住宅対策、技術対策、組織、教育、財政の各専門部に分かれて分科

会を開催し、専門部ごとに活発な討議を行い、いずれの分科会でも執行部提出の方針案が承認されました。

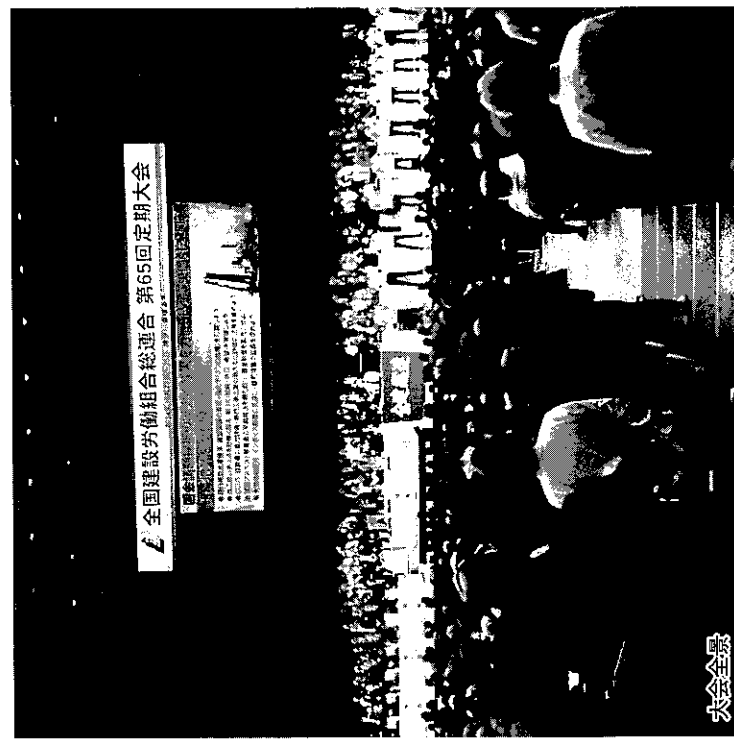
最終日は各分科会からの報告が行われた後、第65期の運動方針・予算案が採択され、本定期大会は大幅な賃金・単価の引き上げ、処遇改善、担い手の確保・育成に向けた運動をさらに大きく前進させていくための新たなスタートであり、要求実現に向け運動を展開していくことを確認しました。

この後の大会表彰では、本県からは県連参与の舟川正徳氏(黒部支部)が表彰され、新役員選出では、前任の中央執行委員長、書記長、書記次長の退任にともない、新たに中央執行委員長には鈴木貴雄氏(全建愛知)、書記長には小倉範之氏、書記次長には松尾慎一郎氏と西雅史氏が、本県からは引き続き、根塚会長が中央執行委員に選出されました。

3日間の大会の最後にあたり、参加者全員による団結ガンバロウ三唱を唱和して大会を終了しました。



▲表彰を受ける舟川参与



大会会場

建設業を巡る情勢は、建設業法等が改正され、労務費・賃金など調査結果の上昇分とほぼ相殺されているのが実態です。

しかしながら、令和6年9月の消費者物価指数は前年に比べ2.5%上昇しており、今回の調査結果の概要は別記のとおりであり、労働時間については前年と変わらず、賃金等に関しては前年に比べ、概ね上昇傾向にあることが見て取れます。

1. 回答者数 (単位:人、%)

区分	令和6年	令和5年	前年比
全体	1,683	1,279	131.6
うち建築大工	948	706	134.3
建築大工比率	56.3	55.2	

2. 労働者・一人親方・事業者別回答者数 (単位:人、%)

区分	令和6年	令和5年	前年比
労働者	602	487	123.6
一人親方・手間受	835	563	148.3
事業者	246	229	107.4
合計	1,683	1,279	131.6

3. 平均年齢 (単位:歳)

区分	令和6年	令和5年	前年差
労働者	46.5	47.9	-1.4
一人親方・手間受	53.4	54.9	-1.5
事業者	55.2	55.5	-0.3
全体	51.2	52.4	-1.2

4. 月間労働日数 (単位:日)

区分	令和6年	令和5年	前年差
労働者	21.4	21.3	0.1
一人親方・手間受	20.3	19.3	1.0

5. 1日あたり平均労働時間 (単位:時間)

区分	令和6年	令和5年	前年差
労働者	7.9	7.8	0.1
一人親方・手間受	8.0	8.0	0.0

6. 労働者の賃金 (単位:円)

区分	令和6年	令和5年	前年比
月給(固定給)	295,197	288,561	102.3
日給	15,794	15,509	101.8

7. 一人親方・手間受の1日あたり収入・経費 (単位:円、%)

区分	令和6年	令和5年	前年比
収入	21,249	20,677	102.8
経費	2,783	2,934	94.9
差引	18,466	17,743	104.1

8. 昨年末までの年収 (単位:万円、%)

区分	令和6年	令和5年	前年比
労働者	409.1	413.9	98.8
一人親方・手間受	500.7	474.4	105.5
事業者	431.9	429.8	100.5

9. 事業主が支払った賃金 (単位:円、%)

区分	令和6年	令和5年	前年比
労働者日額	17,276	16,902	102.2
手間請職人日額	18,971	18,399	103.1
労働者月額	358,222	337,015	106.3

賃金実態調査は全建総連が組合員の労働実態を把握し、国会や関係省庁への陳情、要請活動における基礎資料とすること等を目的に毎年、全国の組合員を対象に実施しているものです。

本県では従来、2年に一度、実施していましたが、今年の通常総会で令和6年度の建築大工基準賃金を引き上げたことを考慮し、昨年に続き調査をお願いしたところ、1,683人の組合員より回答いただきました。

この面で建設従事者の処遇改善を目指す方向で動いています。

全建総連の「100万人署名」や本県連での建築大工基準賃金を引き上げは、一連のこの流れに沿ったものであり、本県での住宅着工件数が前年に比べ減少しているなど厳しい状況があるかもしれませんが、全体の底上げをはかるため、今一步の請求金額、従業員等への支払額の増額をお願いします。

また賃金実態調査についても、継続的な実態把握の観点から、当面の間、毎年実施しますので、引き続き協力いただきますようお願いいたします。

賃金実態調査結果について

こくみん共済c o o p共済の共済事務に関する研修会が、8月28日(水)に各支部から事務担当者20名が出席し、県連2階会議室で開催されました。

研修会の開催にあたり山本浩二広報委員会委員長から開会挨拶を受け、こくみん共済c o o p富山推進本部富山支所の水野紗恵氏よりスクラム共済、任意共済の2024年7月末の加入者数、昨年1年間の当県連組合員への共済金の支払状況の報告、契約の更新と新規加入に関する手続きおよび各種共済の内容及びについて講習を受けました。

共済加入状況(2024年7月末現在)

種別	共済名	件数	前年
スクラム共済	スクラム共済	3,808	3,881
	住まいる共済	125	141
	自然災害共済	48	51
	交通災害共済	64	83
	終身共済	2	2件
任意共済	個人長期共済	14	15
	こくみん共済	56	62
	マイカー共済	101	95

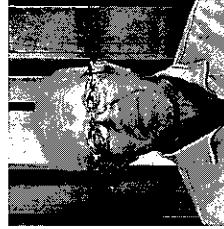
共済金支払状況(2023年8月~2024年7月)

種別	共済名	件数	支払金額	備考	前年金額
スクラム共済	慶弔(火災)共済	57	1,300,000		90,000
	交通災害共済	2	16,000	入院・通院	237,000
	小計	59	1,316,000		327,000
	火災・自然災害共済	17	713,900	地震・水道管破裂・炊	0
任意共済	こくみん共済	2	513,000	病氣入院	150,000
	総合医療共済	0	0		0
	個人せいめい共済	0	0	死亡	1,000,000
	マイカー共済	5	917,169	対物・車両	860,309
小計	24	2,144,069		2,010,309	
合計	83	3,460,069		2,337,309	

★マイカー共済のみ共済金支払状況は、2023年6月~2024年5月までの実績を集計

**インタビュー
棟梁に聴く**

プレカット・手刻み両方の特性を生かし丁寧な家づくりを



高岡地協 西高岡支部 宮城 道明さん(73歳)

Q 大工になったきっかけを聞かせてください。
A 初代大工である父が昭和25年に宮城建築を創業しており、私は高校卒業後の18歳の時に父の元で修行を始めた。当時は他の5人ほど弟子がおり、私もその中の一人として修行に励んだ。その後2代目として従事、弟子を4人育てた。16年ほど前には、息子が東京から地元に戻り大工

**シニアの会
第39回 パークゴルフ大会**

優勝は富山光夫氏(西高岡支部)

開催日:令和6年9月25日(水)
 場所:グリーンパーク吉峰
 パークゴルフ場
 参加者:25名



本年度2回目のシニアの会パークゴルフ大会が9月25日に立山町のグリーンパーク吉峰で開催され、25名が参加しました。

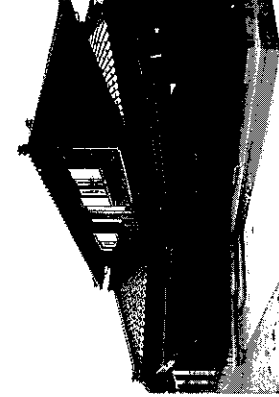
昨年は11月の開催で肌寒かったことから、今年は9月の開催となりましたが、当日は天気にも恵まれ、若千、暑いなかで参加者が技を競い合いました。協議終了後、成興発表、表彰式を行い、その後、同施設内の宴会場に場所を移し、反省会・懇親会を開催し、参加者相互の親睦を深めました。

●上位入賞者(敬称略)

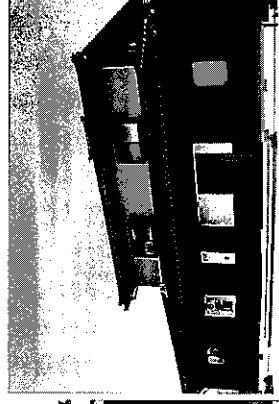
- 優勝 富山 光夫(西高岡) スコア84
- 次 勝 勝 小松 昇(射水) スコア84
- 3位 高木 嘉則(高岡南) スコア88



▲S邸



▲K邸



▲I邸



▲T邸

Q プレカット加工と手刻みについて。
A 我が社の受注の割合は手刻み4割、プレカット6割ほど。世間ではプレカットが主流だが、やはり昔のやり方で建ててほしいというお客様もいらつしやる。プレカットは手間はかからないが材料費がかかり、手刻みは材料費より手間と人件費がかかるというように、どっちが良い悪いということではなく、両方にメリット・デメリットがあるのではないかと。お客様の希望や予算に合わせてどちらでも選べるように丁寧な家づくりに努めている。

Q 弟子時代からこれまでの仕事の様子は?
A これまで、新築・リフォーム・増築合わせて100軒以上手掛けているが、大工歴55年のうち20年ほどが忙しい時期だったと思う。
 特に忙しかったのが昭和47~48年頃。新築住宅を年に5~6軒抱え、その上、建築面積が大きい家はかりだった。仕上げが間に合わず、内装も床も仕上げないまま引渡しという家もあったほどだった。
 最近で言えば、北陸新幹線建設に伴う住宅の移転新築。私が住む福田地区が北陸新幹線のルートにあたり、用地買収された家の移転新築を複数掛け持ちで手掛けた。どの家も用地明け渡しの期限があるため工期が重なってしまい、また、農家なので母屋だけでなく納屋や車庫も建てなければいけないという状況で大変忙しかった。

となった。現在は3代目として息子が代表取締役を務め、親子3代続く大工の工務店として営業している。

●参加された皆さん(敬称略)

地域	NO	氏名
新川	1	田中 一
	2	菅野 信
	3	菅野 敏
	4	菅野 正
	5	菅野 寛
	6	菅野 成
	7	菅野 同
	8	菅野 明
	9	菅野 幸
	10	菅野 成
	11	菅野 也
	12	菅野 孝
	13	菅野 浩
	14	菅野 洋
	15	菅野 秀
富山	16	菅野 裕
	17	菅野 浩
	18	菅野 重
	19	菅野 清
	20	菅野 水
	21	菅野 地
	22	菅野 小
	23	菅野 水
	24	菅野 梁
	25	菅野 下
	26	菅野 中
	27	菅野 原
	28	菅野 智
	29	菅野 夫
	30	菅野 士
31	菅野 康	
32	菅野 隆	
33	菅野 誠	
34	菅野 文	
35	菅野 孝	
36	菅野 泰	
37	菅野 勝	
38	菅野 久	
39	菅野 弘	
40	菅野 志	
41	菅野 徳	
42	菅野 英	
43	菅野 雅	
44	菅野 清	
45	菅野 徳	
46	菅野 秀	
47	菅野 文	
48	菅野 章	
49	菅野 秀	
50	菅野 雅	

応急仮設木造住宅建設への協力ありがとうございました

本年1月の能登半島地震による住宅被害に対し、全建総連が構成員となる全木協は輪島市、珠洲市の9団地で623戸の応急仮設木造住宅を建設しました。全建総連からは41県連・県労組から809人、延べ19,666人工が参加し、富山県連からは50人、1,243人工の組

合員が現地に赴き、応急仮設住宅建設にあたりました。今回の仮設住宅建設にあたって、参加いただいた50人の方々はもとより、事務連絡等に協力いただいた地協・支部の関係者、また当初の予定より着工が1ヵ月ほど遅れたため参加できなかった方々に、改めて感謝、申

しあげます。今後、県連では今回の参加者・参加予定者を参考に応急仮設木造住宅建設のための協力者名簿の改定・とりまとめを予定していますので、引き続き協力をお願いします。



令和6年10月5日、香川県高松市サンメッセ香川にて令和6年能登半島地震の被災地における復旧・復興への協力に対し、国土交通省住宅局長感謝状を富山建築組合連合会代表として尽力された皆様の代わりに受け取ってまいりました。石川県はもとより福井県会長と共に頂いてきました。建築会館にお越しの際にご確

認いただければ幸いです。協力された方々には改めて感謝申し上げます。住生活月間・中央合同記念式典を今年は香川県で第36回を迎え住生活月間有功者表彰が行なわれており、住まいのリフォームコンクールや、家や町のコンクール優秀作品も展示され表彰もされました。高円宮妃殿下をお迎えし、国土交通事務次官、香川県知事、高松市長ご出席のもと、国土交通大臣表彰、住宅局長表彰、令和6年能登半島地震関係として協力関係者74企業団体と仮設現地本部の個人功名、その他被災住宅の績急修繕や応急危険度判定業務に携わった各県の25団体に対し、住宅局長感謝状が一人ずつ贈呈されました。同会場では各コンクール作品展示と住宅メーカーや住宅機器、建築士会、設計事務所協会など

の展示が行われており日本全国での取り組みが垣間見えました。自然災害が頻繁になりつつある日本、脱炭素社会に取り組む高性能の住宅、耐震性能への注目、アスベスト関連による作業者の健康等、建設関係団体には今までは違つ数段上の基準が求められている中、働き方対策や資金確保等、この度の感謝状受賞の後ろに見える取り組みに身が引き締まる思いがしました。

土産話

訪問宅でお茶よりうどんが出てくると言われるほどのうどん県なので、帰りに3か所であつたうどんを堪能してきました。製麺所で素うどん、しょうゆぶっかけ、釜玉と、釜玉が10分待たされたのは注文後にゆでたものと思われまふ。腰がすっかり一番うまかつたです。

県連会長 根塚三起生

インフルエンザ予防接種の助成について

10月～12月の間に接種されたものに限る、1人2,000円を上限に助成します。(年度内1回のみ)

※2回法(*)の場合は、総費用のうち2,000円を上限とします。なお、接種料が2,000円未満の場合は、その接種料が助成金額となります。

※申請は、年度末(3月末)までの提出にご協力をお願いします。

- ①インフルエンザ予防接種助成金申請書
- ②「インフルエンザ」と明記がある領収書の添付(領収書に「インフルエンザ」の明記がない場合)
 - ①明細書も追加で添付
 - ②領収書の空いている場所に「インフルエンザ」と記入
 どちらかでご対応いただければ可

●申請書は地域組合の事務担当者にお問い合わせいただくか、ホームページからダウンロードもできます。

●被保険者番号ごとにご記入ください。

申請方法

上記①と②を、所属の地域建築組合へ提出してください。建設国保の申請書は、1人につき2回分を記入できますが、これは、2回法(*)を想定してあるためです。(2回法については、以下参照)1回のみ接種される場合は、2回目の日付は未記入でご提出ください。また、2回法で予防接種を受けた場合は、必ず2回分まとめて申請してください。

*2回法について(厚生労働省より) 13歳以上の方は原則1回接種、13歳未満の方は原則2回接種を推奨されています。

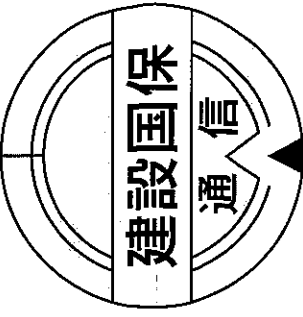
マイナポータルを活用してみませんか

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。マイナポータルカードを活用することで、行政手続きをオンラインで検索・申請できたり、官民からのお知らせを確認できたり、自分の特定個人情報(マイナポータルを含む特定個人情報)がどのように使われたかを確認できたりします。

- ①本人の薬前情報、特定種別情報(40歳以上)を確認できます。
- ②マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる。

次の通院やお薬の受け取りに、マイナポータルカードを。期限間近に切り替えて使っていないために、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要がなくなります。 ※マイナポータルカードを保険証として利用するためには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要がなくなります。 ※保険証利用の登録方法や、「保険証利用の登録」がされているかどうかの確認方法は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

使ってみよう! マイナ保険証



ハガキ要請行動について

厚労省より財務省に提出された2025年度国保組合関係予算は、総額2613.3億円となりました。厚労省は現段階で積算できる現行補助水準の概算要求をしていると回答していますが、これも全国の仲間と取り組んだ「ハガキ要請行動(夏)」をはじめとする実践行動によるものです。

政府は、これからの年末予算編成に向け「基本方針2024」で提起した「少子化対策・こども政策」の財源として「徹底した歳出改革等を進める」としており、社会保障費の歳出削減圧力が強まってきます。

そこで、私たち建設国保への現行補助水準確保に向けた、厚労省と財務省への要求行動が引

き続き必要です。ハガキ要請行動(秋)への取り組みをお願いします。

組合員等に大切な知らせを、特定記録郵便で送付いたします。

先にお届けした「リーフレット」において「事務連絡」していた、個人番号の確認を求めている加入者情報(個人番号の下4桁)を、全ての被保険者に対し送付し、誤りが無いかを確認していただくためです。

令和6年12月2日以降は「被保険者の義務が終了となります」

被保険者者証の利用登録がされたマイナバーカード(以下、マイナ保険証)で医療機関等を受診していただく仕組みが基本へと移行します。

今後は、新規加入や家族追加だけでなく、住所・氏名の変更や再交付の届出に際しても、マイナ保険証の保有状況により「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」を交付することになります。

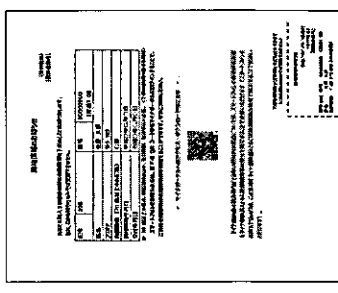
【令和6年12月2日以降は】
●マイナ保険証となっていない方(お持ちでない方) → 「資格確認書」を交付
●マイナ保険証となっている方(お持ちの方) → 「資格情報のお知らせ」を交付

・「資格確認書」
マイナ保険証を保有していない被保険者や、保険者が認めた被保険者については、資格確認書を交付します。
様式は、保険証と同じカード型です。



・「資格情報のお知らせ」
受診する医療機関がカードリーダーを導入していない場合や不具合等の場合には、マイナ保険証と共にスマートフォンで資格情報画面または「資格情報のお知らせ」と提示することにより受診が可能となります。

なお、「資格情報のお知らせ」のみでは、受診することができません。資格情報のお知らせ(A4の紙)



建設国保への加入脱退の届けは速やかに行ってください

組合員や家族の脱退など異動の届けについては、国民健康保険法施行規則で、社保等の加入日から14日以内に国保組合に行うよう義務付けられています。なお、被保険者証は自動的に切り替わりませんので脱退の手続きが必要です。脱退届の提出が遅れ、3ヵ月を超えた場合は、保険料の返還は3ヵ月分のみとなりますのでご注意ください。 ※資格喪失後に国保の被保険者証が使われた場合には、医療給付費を返還していただくこととなります。



第2回北信越青協交流集会在富山を開催



9月28日(土)29日(日)に第2回北信越青協交流集会在富山(参加者26名)を開催いたしました。今回の交流集会的1日目は、富山県民会館(会議室)で4時間にわたり北信越青協として、これまでの活動、そしてこれからの活動をどのように考えていくべきかを議論してまいりました。元旦に起きた能登半島地震、9月の能登豪雨、これを踏まえこれからの能登に何がしてあげられるのか、自分たちの県に被害が起きた場合に何をしなければならぬのか、を改めて考えて考えさせられる時間となりました。

懇親会では富山の美味しい御魚、美味しいお酒で青年部の皆様におもてなしをさせていただきました。北信越青協会長の長野建彦(巴 圭太)さんの乾杯の発声とともに会場は職人さんらしく、とても熱い会話が盛り上がり、富山の青年部役員達も他県連の皆様と大いに交流が繰り広げられ、これからの北信越の盛り上がりに関わりが深くなりました。

2日目は富山の伝統工芸を体験していただきたく富山市古沢にありまます富山ガラス工房にてガラス体験を企画いたしました。参加メンバーは溶けたガラスを鉄の棒に巻き付け火傷をしないよう現場のスタッフが指示に従い、何とか形を整え、とても満足のいく作品を作れたと思います。完成した作品は後日、参加者全員に郵送にて届く事になっておりますので、記憶にも形にも残る最高の交流集会が開けたと思っております。



講師 神和也 (新川地協 上市支部)

若い世代の興味と人材確保に期待

上市支部青年部長を務めております神和也です。初めは工場に就職しましたが、父が大工の仕事をしていることもあり興味を持ち、大工の道に進む事になりました。父に弟子入りし経験をつみ、10年前から独立しました。父の元で重ねた経験を活かし、さらに技術を磨けるよう日々努力し仕事に向かっています。組合の活動では、ボウリングやソフトボール大会などに参加し、建築組合の方々とのコミュニケーションを深めています。

また「職人さんに出会う日」では子供達に工具の使い方を説明し、物作りを体験してもらって将来、職人に興味を持ってくれないと思っています。建設業界の需要は老朽化の建物への対応、災害対策の実施などの理由から、今後も高まると思います。建設業界では人手不足や労働環境などの問題を抱えていると思います。若い世代の人に興味をもつて頂き、人材確保に期待したいと思います。



●今回のお父さん
新川地協上市支部
宮崎 泰輔さん
上市町立上市中央小学校2年
宮崎 多時さん



ぼくは、お父さんがしごとをしているところへ行ったことがあります。

●物故会員名
(令和6年7月20日、10月23日)
支部 氏名 年齢
西高岡 田村 義政 75歳
富山 石田 繁 88歳
以上2名
心よりご冥福をお祈り申し上げます。

クロスワードパズル

- タコのギョー
- ①世界のギョーの王道建築。五重塔も有名です
- ②低血圧の人だと、すごい状態が心配
- ③重ねれば、顔にしまり出てきますよね
- ④人や風景や...都会にはない、古き良きものを感ぜさせます
- ⑤年代ものは骨董屋の店主に見てもらおう
- ⑥ごくごく親しい関係の方々
- ⑦昔の写真はセピア色。当然これは悪いけど味があります
- ⑧故郷を出て、外国で生活する人々
- ⑨下手の○○○○
- ⑩和式は最近少なくなりなくなりましたね
- ⑪インコの男性が頭に巻きます
- ⑫一般的ではありません
- ⑬結婚も離婚も、これがないわけではできません
- ⑭コロロ高層の大峡谷○○○○○○○○○○
- ⑮野球チームは、選手の人数からここも呼ばれます
- ⑯○○○○
- ⑰昔はアール代わりも、現在遊泳禁止となっている所多教
- ⑱昔→刀→ヤリ 現在→ピストル→爆弾

- ヨコのギョー
- ①ミイラに残っているのは、皮と...
- ②平井堅が歌って大ヒットしたのは、古いこれの歌
- ③夏の間だけ大合唱
- ④かつて東京には日本橋に。現在は豊洲に
- ⑤水戸名物と言えは
- ⑥日本の伝統スポーツを継承する、ふとちちよさん
- ⑦やりやすめは、はた
- ⑧正月に雑煮に入れて食べるのが日本の伝統です
- ⑨弱み
- ⑩お城で一番おいしい
- ⑪「懐メロ」として古いものを耳にする機会がありますよね
- ⑫三九郎で敵か？ パーシオンを歩いて華やかか？
- ⑬ピンチのものは高値必至。草薙さんがコレクターとして有名
- ⑭辛を入れば、釣れて釣れて釣れまくりの状態
- ⑮の〜んびりした性格の持ち主
- ⑯エスプレッソにミルクを入れたドリンク。カフェ○○
- ⑰湯たんぽと同様、暖房の発達と共に見かけなくなりました
- ⑱不満がある時など、言いたい事
- ⑲味がせれば味わい深く、出来のいい年代モノは高級品です
- ⑳人工呼吸! まずはこれを確保しなければ...

古き良きもの ~大切に使用ば、長持ちします~

A	B	C	D	E	F	G	H
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	32
33	34	35	36	37	38	39	40

●先回の解答 トウキョウタワー
●当選者 厳正な抽選の結果、次の5名の方に決定しました。(敬称略)
祝永あずさ (立山) 水野 那海(加賀)
野村 武宏(八尾) 佐伯美和子(福岡)
池田 祐亮(福光)
●応募方法 A~Hの文字を順番に並べてきた言葉(解答)と郵便番号、住所、支部名、氏名、年齢、電話番号を記入の上、下記までお送りください。FAXでも受け付けます。
5名抽(正解者多数の場合は抽選)に1,000円分の図書券を呈呈します。解答と当選者は匠221号で発表します。
●応募締切日 令和6年11月30日(土)消印有効
●送付先
〒939-8251 富山市西荒屋25-4
富山県建築組合連合会 クロスワードパズル係
・FAX:076-428-8277

全建総連 第40回全国青年技能競技大会が開催される

全建総連主催の第40回全国青年技能競技大会が9月14日(土)から16日(月)に愛媛県松山市「愛媛県立武道館」で、全国から24県連・県労組、51人が参加し開催され、本県からは石田肇氏(小矢支部「河西大工」所属)が出場し、付添いとして宮永副委員長(教育指導委員長)、ならびに全建総連の大会実行委員として根塚会長が参加しました。本競技大会は、満36歳以下の全建総連の組合員を対象に実施され、建築大工の基本技能である規矩術の活用が求められる「四方転じ踏台」が課題で、①原寸図の製作、②部材の木削り、③墨付け、④加工仕上げ、⑤組立ての順で行い、6時間で作品として仕上げます。

石田氏を含め出場者の技術レベルは全般的に高く、いずれも甲乙つけがたいものであったことと、若い大工が一つの会場に集い、共通の課題に取り組むことにより技能を切磋琢磨するこの雰囲気、多くの若い大工の皆さんに経験してもらいたいとの思いが根塚会長、宮永副会長より寄せられました。今年度は県連での予選会・勉強会には4名が参加し、1名が本戦出場となりましたが、県連の活動を盛り上げる意味でも、来年度は複数名の本戦出場を目指し、より多くの方が予選会・勉強会に出場されるよう、関係各位の協力を引き続きお願いいたします。



課題に取り組み石田氏

